

ページ	変更後(案)	変更前																																																												
P11 修正	<p>2.計画の対象者 本計画における「障害者」や基本理念の「障害のある人」とは、次のように定義します。</p> <p>身体障害(内部障害を含む)、知的障害、精神障害、発達障害(自閉スペクトラム症など)、高次脳機能障害、難病(特定疾病・小児慢性特定疾病)、その他の心身の機能の障害がある人で、その障害や様々な活動を制限する社会的障壁により日常生活等に相当な制限を受ける状態にある人</p> <p>(18歳未満に限定する内容の場合は、「障害児」と表記します)</p>	<p>2.計画の対象者 本計画における「障害者」や基本理念の「障害のある人」とは、次のように定義します。</p> <p>身体障害(内部障害を含む)、知的障害、精神障害、発達障害(自閉症・アスペルガー症候群など)、高次脳機能障害、難病(特定疾病・小児慢性特定疾病)、その他の心身の機能の障害がある人で、その障害や様々な活動を制限する社会的障壁により日常生活等に相当な制限を受ける状態にある人</p> <p>(18歳未満に限定する内容の場合は、「障害児」と表記します)</p>																																																												
P15 修正	<p>(回答内訳) ※人数は令和4年3月31日現在</p> <table border="1" data-bbox="418 785 1412 1016"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>構成比</th> <th>調査対象</th> <th>有効回答数</th> <th>回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害</td> <td>5,035</td> <td>63%</td> <td>1,575</td> <td>692</td> <td>43.9%</td> </tr> <tr> <td>知的障害</td> <td>1,121</td> <td>14%</td> <td>351</td> <td>208</td> <td>59.3%</td> </tr> <tr> <td>精神障害</td> <td>1,835</td> <td>23%</td> <td>574</td> <td>212</td> <td>36.9%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,991</td> <td>100%</td> <td>2,500</td> <td>1,112</td> <td>44.5%</td> </tr> </tbody> </table>		人数	構成比	調査対象	有効回答数	回答率	身体障害	5,035	63%	1,575	692	43.9%	知的障害	1,121	14%	351	208	59.3%	精神障害	1,835	23%	574	212	36.9%	合計	7,991	100%	2,500	1,112	44.5%	<p>(回答内訳)</p> <table border="1" data-bbox="1611 785 2605 1016"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4.3.31</th> <th>構成比</th> <th>調査対象</th> <th>有効回答数</th> <th>回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害</td> <td>5,035</td> <td>63%</td> <td>1,575</td> <td>692</td> <td>43.9%</td> </tr> <tr> <td>知的障害</td> <td>1,121</td> <td>14%</td> <td>351</td> <td>208</td> <td>59.3%</td> </tr> <tr> <td>精神障害</td> <td>1,835</td> <td>23%</td> <td>574</td> <td>212</td> <td>36.9%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,991</td> <td>100%</td> <td>2,500</td> <td>1,112</td> <td>44.5%</td> </tr> </tbody> </table>		R4.3.31	構成比	調査対象	有効回答数	回答率	身体障害	5,035	63%	1,575	692	43.9%	知的障害	1,121	14%	351	208	59.3%	精神障害	1,835	23%	574	212	36.9%	合計	7,991	100%	2,500	1,112	44.5%
	人数	構成比	調査対象	有効回答数	回答率																																																									
身体障害	5,035	63%	1,575	692	43.9%																																																									
知的障害	1,121	14%	351	208	59.3%																																																									
精神障害	1,835	23%	574	212	36.9%																																																									
合計	7,991	100%	2,500	1,112	44.5%																																																									
	R4.3.31	構成比	調査対象	有効回答数	回答率																																																									
身体障害	5,035	63%	1,575	692	43.9%																																																									
知的障害	1,121	14%	351	208	59.3%																																																									
精神障害	1,835	23%	574	212	36.9%																																																									
合計	7,991	100%	2,500	1,112	44.5%																																																									
P22 修正	<p>(ライフサポートファイルの説明)</p> <p>8 <u>特別な支援や配慮を必要とするお子さんが、乳幼児期から成人期までのライフステージで、途切れることなく一貫した支援を受けることができるよう、成育歴や受けてきた支援内容などを記録して情報共有を行うファイル</u></p>	<p>(ライフサポートファイルの説明)</p> <p>8 成長や発達が気になる子どもについて、児童発達支援センター、幼稚園、保育所、認定こども園、相談機関、学校、医療機関等で、継続的な支援のために引き継ぎをスムーズにするために作成するファイル</p>																																																												
P28 修正	<p>また、視覚障害者誘導用ブロック、身体障害者補助犬、障害者用駐車スペース等の周知や障害に関するマークについても普及啓発を行い、障害の理解につなげます。</p> <table border="1" data-bbox="433 1486 1463 1839"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な事業内容</th> <th>関係機関等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td><u>市民(特に小中学校)や関係機関向けに、障害のある当事者を講師とする講演会や研修(障害理解教育)を実施する等により、障害への理解を深めます。</u></td> <td>自治人権推進課 教育委員会 障害者団体 社会福祉協議会</td> </tr> </tbody> </table>		主な事業内容	関係機関等	1	(略)	(略)	2	(略)	(略)	3	<u>市民(特に小中学校)や関係機関向けに、障害のある当事者を講師とする講演会や研修(障害理解教育)を実施する等により、障害への理解を深めます。</u>	自治人権推進課 教育委員会 障害者団体 社会福祉協議会	<p>また、視覚障害者誘導用ブロック、身体障害者補助犬、障害者用駐車スペース等の周知や障害に関するマークについても普及啓発を行い、障害の理解につなげます。</p> <table border="1" data-bbox="1626 1486 2656 1839"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な事業内容</th> <th>関係機関等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td><u>小中学校に、障害のある当事者が講師になる等により、障害への理解を深めます。</u></td> <td>自治人権推進課 教育委員会 障害者団体</td> </tr> </tbody> </table>		主な事業内容	関係機関等	1	(略)	(略)	2	(略)	(略)	3	<u>小中学校に、障害のある当事者が講師になる等により、障害への理解を深めます。</u>	自治人権推進課 教育委員会 障害者団体																																				
	主な事業内容	関係機関等																																																												
1	(略)	(略)																																																												
2	(略)	(略)																																																												
3	<u>市民(特に小中学校)や関係機関向けに、障害のある当事者を講師とする講演会や研修(障害理解教育)を実施する等により、障害への理解を深めます。</u>	自治人権推進課 教育委員会 障害者団体 社会福祉協議会																																																												
	主な事業内容	関係機関等																																																												
1	(略)	(略)																																																												
2	(略)	(略)																																																												
3	<u>小中学校に、障害のある当事者が講師になる等により、障害への理解を深めます。</u>	自治人権推進課 教育委員会 障害者団体																																																												

ページ	変更後(案)	変更前																														
P29 修正	<p>②権利擁護の推進 市民・事業者へ、障害者差別解消法や障害者虐待防止法等について周知を図り、特に<u>意思決定</u>が難しい障害者の権利擁護を進めます。</p>	<p>②権利擁護の推進 市民・事業者へ、障害者差別解消法や障害者虐待防止法等について周知を図り、特に<u>意思決定支援</u>が難しい障害者の権利擁護を進めます。</p>																														
P30 修正	<p>③相談支援の充実 <u>障害者等から市役所を含む相談窓口寄せられる内容は、複合的な課題となっており、施策分野の横断的かつ包括的な相談支援体制の充実を図ります。</u></p> <table border="1" data-bbox="433 604 1463 1476"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な事業内容</th> <th>関係機関等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td><u>身近な地域で障害全般に係る相談や、増加傾向にある精神障害に特化した相談に係る体制を確保します。</u></td> <td>相談支援事業所</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td><u>基幹相談支援センターを中心に、地域の相談支援体制の強化を図ります。</u></td> <td>基幹相談支援センター</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td><u>福祉分野の相談窓口等と連携し、相談機関のネットワークを強化します。</u></td> <td>地域包括支援センター 保健センター こども家庭課 くらしサポートセンター (生活困窮者自立相談支援窓口) 成年後見支援センター 社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>当事者のピアサポート等により、地域での相談力の向上を支援します。</td> <td>障害者団体</td> </tr> </tbody> </table>		主な事業内容	関係機関等	1	<u>身近な地域で障害全般に係る相談や、増加傾向にある精神障害に特化した相談に係る体制を確保します。</u>	相談支援事業所	2	<u>基幹相談支援センターを中心に、地域の相談支援体制の強化を図ります。</u>	基幹相談支援センター	3	<u>福祉分野の相談窓口等と連携し、相談機関のネットワークを強化します。</u>	地域包括支援センター 保健センター こども家庭課 くらしサポートセンター (生活困窮者自立相談支援窓口) 成年後見支援センター 社会福祉協議会	4	当事者のピアサポート等により、地域での相談力の向上を支援します。	障害者団体	<p>③相談支援の充実 現在、市役所を含む相談窓口寄せられる、障害者が直面する問題は、複合的な生活課題があるなど、相談内容が高度で複雑になっています。 <u>安心した生活の実現のため、相談支援体制を充実します。</u></p> <table border="1" data-bbox="1626 604 2656 1444"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な事業内容</th> <th>関係機関等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td><u>障害について身近な地域で相談できる一般相談、精神障害者に特化した相談を確保します。</u></td> <td>相談支援事業所</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td><u>基幹相談支援事業所を中心に、地域の相談力を高めます。</u></td> <td>基幹相談支援事業所</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>各福祉分野の相談窓口や<u>地域福祉コーディネーター</u>等と連携し、他機関とのネットワークを強化します。</td> <td>地域包括支援センター 子育て世代包括支援センター くらしサポートセンター 成年後見支援センター 社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>当事者のピアサポート等により、地域での相談力の向上を支援します。</td> <td>障害者団体</td> </tr> </tbody> </table>		主な事業内容	関係機関等	1	<u>障害について身近な地域で相談できる一般相談、精神障害者に特化した相談を確保します。</u>	相談支援事業所	2	<u>基幹相談支援事業所を中心に、地域の相談力を高めます。</u>	基幹相談支援事業所	3	各福祉分野の相談窓口や <u>地域福祉コーディネーター</u> 等と連携し、他機関とのネットワークを強化します。	地域包括支援センター 子育て世代包括支援センター くらしサポートセンター 成年後見支援センター 社会福祉協議会	4	当事者のピアサポート等により、地域での相談力の向上を支援します。	障害者団体
	主な事業内容	関係機関等																														
1	<u>身近な地域で障害全般に係る相談や、増加傾向にある精神障害に特化した相談に係る体制を確保します。</u>	相談支援事業所																														
2	<u>基幹相談支援センターを中心に、地域の相談支援体制の強化を図ります。</u>	基幹相談支援センター																														
3	<u>福祉分野の相談窓口等と連携し、相談機関のネットワークを強化します。</u>	地域包括支援センター 保健センター こども家庭課 くらしサポートセンター (生活困窮者自立相談支援窓口) 成年後見支援センター 社会福祉協議会																														
4	当事者のピアサポート等により、地域での相談力の向上を支援します。	障害者団体																														
	主な事業内容	関係機関等																														
1	<u>障害について身近な地域で相談できる一般相談、精神障害者に特化した相談を確保します。</u>	相談支援事業所																														
2	<u>基幹相談支援事業所を中心に、地域の相談力を高めます。</u>	基幹相談支援事業所																														
3	各福祉分野の相談窓口や <u>地域福祉コーディネーター</u> 等と連携し、他機関とのネットワークを強化します。	地域包括支援センター 子育て世代包括支援センター くらしサポートセンター 成年後見支援センター 社会福祉協議会																														
4	当事者のピアサポート等により、地域での相談力の向上を支援します。	障害者団体																														

ページ	変更後(案)	変更前																								
P31 修正	<p>④希望する暮らしの実現 地域生活支援拠点等による居住支援のための機能を確保し、障害者がそれぞれの地域で希望する地域生活を営むことができるように支援します。</p> <table border="1" data-bbox="430 378 1469 840"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な事業内容</th> <th>関係機関等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>地域生活支援拠点等の機能(面的整備)を担う事業者を確保するとともに、コーディネーターの配置など機能の充実を図ります。</td> <td>相談支援事業所 障害福祉サービス事業者</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>住宅確保要配慮者について、公営住宅やセーフティネット住宅等の活用により、住宅の確保を推進します。</td> <td>住宅課 住宅確保要配慮者居住支援法人</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>		主な事業内容	関係機関等	1	地域生活支援拠点等の機能(面的整備)を担う事業者を 確保するとともに、コーディネーターの配置など 機能の充実を図ります。	相談支援事業所 障害福祉サービス事業者	2	住宅確保要配慮者について、 公営住宅や セーフティネット住宅等の活用により、住宅の確保を推進します。	住宅課 住宅確保要配慮者居住支援法人	3	(略)	(略)	<p>④希望する暮らしの実現 地域生活支援拠点等による居住支援のための機能を確保し、障害者がそれぞれの地域で希望する地域生活を営むことができるように支援します。</p> <table border="1" data-bbox="1617 378 2656 840"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な事業内容</th> <th>関係機関等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>地域生活支援拠点等の機能(面的整備)を担う事業者を確保し、機能の充実を図ります。</td> <td>相談支援事業所 障害福祉サービス事業者</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>住宅確保要配慮者について、セーフティネット住宅等の活用により、住宅の確保を推進します。</td> <td>住宅課 住宅確保要配慮者居住支援法人</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>		主な事業内容	関係機関等	1	地域生活支援拠点等の機能(面的整備)を担う事業者を 確保し 、機能の充実を図ります。	相談支援事業所 障害福祉サービス事業者	2	住宅確保要配慮者について、 セーフティネット住宅等 の活用により、住宅の確保を推進します。	住宅課 住宅確保要配慮者居住支援法人	3	(略)	(略)
	主な事業内容	関係機関等																								
1	地域生活支援拠点等の機能(面的整備)を担う事業者を 確保するとともに、コーディネーターの配置など 機能の充実を図ります。	相談支援事業所 障害福祉サービス事業者																								
2	住宅確保要配慮者について、 公営住宅や セーフティネット住宅等の活用により、住宅の確保を推進します。	住宅課 住宅確保要配慮者居住支援法人																								
3	(略)	(略)																								
	主な事業内容	関係機関等																								
1	地域生活支援拠点等の機能(面的整備)を担う事業者を 確保し 、機能の充実を図ります。	相談支援事業所 障害福祉サービス事業者																								
2	住宅確保要配慮者について、 セーフティネット住宅等 の活用により、住宅の確保を推進します。	住宅課 住宅確保要配慮者居住支援法人																								
3	(略)	(略)																								
P33 修正	<p>⑤障害福祉サービスの充実 個々の障害児・者のニーズに対応し、地域移行にも対応できる障害福祉サービス等の量的充実を図るとともに、意思決定の支援等を通じて、サービスの質を向上します。 また、障害福祉サービス等の利用状況に応じ、ニーズに合ったサービスの導入についての検討を行い、サービスの充実を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="430 1197 1469 1696"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な事業内容</th> <th>関係機関等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>質の高い障害福祉サービスなどの提供体制を確保するとともに、市民のニーズに合ったサービスのあり方についての検討を行います。</td> <td>障害者総合支援協議会</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ライフサポートファイルの活用により、ライフステージで途切れることのない一貫した支援体制を構築します。</td> <td>障害者総合支援協議会 療育支援コーディネーター</td> </tr> </tbody> </table>		主な事業内容	関係機関等	1	(略)	(略)	2	質の高い 障害福祉サービスなどの提供体制を確保するとともに、市民のニーズに合ったサービスのあり方についての検討を行います。	障害者総合支援協議会	3	ライフサポートファイルの活用により、 ライフステージで途切れることのない一貫した 支援体制を構築します。	障害者総合支援協議会 療育支援コーディネーター	<p>⑤障害福祉サービスの充実 個々の障害児・者のニーズに対応し、地域移行にも対応できる障害福祉サービス等の量的充実を図るとともに、意思決定の支援等を通じて、サービスの質を向上します。 また、障害福祉サービス等の利用状況に応じ、ニーズに合ったサービスの導入についての検討を行い、サービスの充実を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="1617 1197 2656 1696"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な事業内容</th> <th>関係機関等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>障害福祉サービスなどの提供体制を確保するとともに、市民のニーズに合ったサービスのあり方についての検討を行います。</td> <td>障害者総合支援協議会</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ライフサポートファイルの活用により、乳幼児から学校卒業まで切れ目のない支援体制を構築します。</td> <td>障害者総合支援協議会 療育支援コーディネーター</td> </tr> </tbody> </table>		主な事業内容	関係機関等	1	(略)	(略)	2	障害福祉サービスなどの提供体制を確保するとともに、市民のニーズに合ったサービスのあり方についての検討を行います。	障害者総合支援協議会	3	ライフサポートファイルの活用により、 乳幼児から学校卒業まで切れ目のない 支援体制を構築します。	障害者総合支援協議会 療育支援コーディネーター
	主な事業内容	関係機関等																								
1	(略)	(略)																								
2	質の高い 障害福祉サービスなどの提供体制を確保するとともに、市民のニーズに合ったサービスのあり方についての検討を行います。	障害者総合支援協議会																								
3	ライフサポートファイルの活用により、 ライフステージで途切れることのない一貫した 支援体制を構築します。	障害者総合支援協議会 療育支援コーディネーター																								
	主な事業内容	関係機関等																								
1	(略)	(略)																								
2	障害福祉サービスなどの提供体制を確保するとともに、市民のニーズに合ったサービスのあり方についての検討を行います。	障害者総合支援協議会																								
3	ライフサポートファイルの活用により、 乳幼児から学校卒業まで切れ目のない 支援体制を構築します。	障害者総合支援協議会 療育支援コーディネーター																								

ページ	変更後(案)	変更前																														
P35 修正	<p>⑥安心・安全な環境整備</p> <p>障害者が安心し、安全に生活できる住環境等の整備を推進するとともに、障害特性に配慮した災害対策を推進し、地域での備えを強化します。</p> <table border="1" data-bbox="439 380 1463 720"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な事業内容</th> <th>関係機関等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>避難行動要支援者名簿<u>掲載者に対する災害対応</u>や、個別避難計画の策定を推進すること等により、防災対策を強化します。</td> <td>社会福祉課 危機管理課 自治会等</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>		主な事業内容	関係機関等	1	避難行動要支援者名簿 <u>掲載者に対する災害対応</u> や、個別避難計画の策定を推進すること等により、防災対策を強化します。	社会福祉課 危機管理課 自治会等	2	(略)	(略)	3	(略)	(略)	<p>⑥安心・安全な環境整備</p> <p>障害者が安心し、安全に生活できる住環境等の整備を推進するとともに、障害特性に配慮した災害対策を推進し、地域での備えを強化します。</p> <table border="1" data-bbox="1626 380 2650 720"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な事業内容</th> <th>関係機関等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>避難行動要支援者名簿の<u>有効活用</u>や、個別避難計画の策定を推進すること等により、防災対策を強化します。</td> <td>社会福祉課 危機管理課 自治会等</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>		主な事業内容	関係機関等	1	避難行動要支援者名簿の <u>有効活用</u> や、個別避難計画の策定を推進すること等により、防災対策を強化します。	社会福祉課 危機管理課 自治会等	2	(略)	(略)	3	(略)	(略)						
	主な事業内容	関係機関等																														
1	避難行動要支援者名簿 <u>掲載者に対する災害対応</u> や、個別避難計画の策定を推進すること等により、防災対策を強化します。	社会福祉課 危機管理課 自治会等																														
2	(略)	(略)																														
3	(略)	(略)																														
	主な事業内容	関係機関等																														
1	避難行動要支援者名簿の <u>有効活用</u> や、個別避難計画の策定を推進すること等により、防災対策を強化します。	社会福祉課 危機管理課 自治会等																														
2	(略)	(略)																														
3	(略)	(略)																														
P36 修正	<p>⑦アクセシブルな行政情報の発信</p> <p>障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の趣旨を踏まえ、情報取得や意思疎通が難しい方にわかりやすい行政情報の取得、利用しやすい申請手続の環境整備を進めます。</p> <table border="1" data-bbox="439 1010 1463 1728"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な事業内容</th> <th>関係機関等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>窓口サービスのアクセシビリティの向上を進めます。 ・ コミュニケーション支援ボードの導入 ・ 手話通訳や<u>要約筆記(筆談対応)</u>の確保 ・ 必要な配慮等に関する職員研修</td> <td>(市役所内) 市民を対象にした窓口</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td><u>市ホームページや様々な媒体を使った情報発信において、アクセシビリティの向上に努めます。</u></td> <td>広報課 <u>市役所内全所属</u></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>本計画のわかりやすい概要版を作成します。</td> <td>当事者団体</td> </tr> </tbody> </table>		主な事業内容	関係機関等	1	窓口サービスのアクセシビリティの向上を進めます。 ・ コミュニケーション支援ボードの導入 ・ 手話通訳や <u>要約筆記(筆談対応)</u> の確保 ・ 必要な配慮等に関する職員研修	(市役所内) 市民を対象にした窓口	2	(略)	(略)	3	<u>市ホームページや様々な媒体を使った情報発信において、アクセシビリティの向上に努めます。</u>	広報課 <u>市役所内全所属</u>	4	本計画のわかりやすい概要版を作成します。	当事者団体	<p>⑦アクセシブルな行政情報の発信</p> <p>障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の趣旨を踏まえ、情報取得や意思疎通が難しい方にわかりやすい行政情報の取得、利用しやすい申請手続の環境整備を進めます。</p> <table border="1" data-bbox="1626 1010 2650 1728"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な事業内容</th> <th>関係機関等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>窓口サービスのアクセシビリティの向上を進めます。 ・ コミュニケーション支援ボードの導入 ・ 手話通訳や<u>筆談対応</u>の確保 ・ 必要な配慮等に関する職員研修</td> <td>(市役所内) 市民を対象にした窓口</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td><u>市ホームページにおいて、ウェブアクセシビリティの向上に努めます。</u></td> <td>広報課</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>本計画の「<u>わかりやすい概要版</u>」を作成します。</td> <td>当事者団体</td> </tr> </tbody> </table>		主な事業内容	関係機関等	1	窓口サービスのアクセシビリティの向上を進めます。 ・ コミュニケーション支援ボードの導入 ・ 手話通訳や <u>筆談対応</u> の確保 ・ 必要な配慮等に関する職員研修	(市役所内) 市民を対象にした窓口	2	(略)	(略)	3	<u>市ホームページにおいて、ウェブアクセシビリティの向上に努めます。</u>	広報課	4	本計画の「 <u>わかりやすい概要版</u> 」を作成します。	当事者団体
	主な事業内容	関係機関等																														
1	窓口サービスのアクセシビリティの向上を進めます。 ・ コミュニケーション支援ボードの導入 ・ 手話通訳や <u>要約筆記(筆談対応)</u> の確保 ・ 必要な配慮等に関する職員研修	(市役所内) 市民を対象にした窓口																														
2	(略)	(略)																														
3	<u>市ホームページや様々な媒体を使った情報発信において、アクセシビリティの向上に努めます。</u>	広報課 <u>市役所内全所属</u>																														
4	本計画のわかりやすい概要版を作成します。	当事者団体																														
	主な事業内容	関係機関等																														
1	窓口サービスのアクセシビリティの向上を進めます。 ・ コミュニケーション支援ボードの導入 ・ 手話通訳や <u>筆談対応</u> の確保 ・ 必要な配慮等に関する職員研修	(市役所内) 市民を対象にした窓口																														
2	(略)	(略)																														
3	<u>市ホームページにおいて、ウェブアクセシビリティの向上に努めます。</u>	広報課																														
4	本計画の「 <u>わかりやすい概要版</u> 」を作成します。	当事者団体																														

ページ	変更後(案)	変更前																								
P37 修正	<p>⑧就労・雇用の促進</p> <p>近年、就労系のサービス利用者が増加傾向にあります。今後もニーズの増加が見込まれることから、就労意欲のある障害者がその適性に応じた多様な就業機会の確保に努めます。</p> <table border="1" data-bbox="439 432 1463 737"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な事業内容</th> <th>関係機関等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>障害者雇用に積極的な事業所の表彰を<u>行う等により</u>、障害者雇用の周知と<u>促進</u>を図ります。</td> <td>商工振興課</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>		主な事業内容	関係機関等	1	(略)	(略)	2	障害者雇用に積極的な事業所の表彰を <u>行う等により</u> 、障害者雇用の周知と <u>促進</u> を図ります。	商工振興課	3	(略)	(略)	<p>⑧就労・雇用の促進</p> <p>近年、就労系のサービス利用者が増加傾向にあります。今後もニーズの増加が見込まれることから、就労意欲のある障害者がその適性に応じた多様な就業機会の確保に努めます。</p> <table border="1" data-bbox="1632 432 2656 709"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な事業内容</th> <th>関係機関等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>障害者雇用に積極的な事業所の表彰を<u>行い</u>、障害者雇用の周知と<u>拡大</u>を図ります。</td> <td>商工振興課</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>		主な事業内容	関係機関等	1	(略)	(略)	2	障害者雇用に積極的な事業所の表彰を <u>行い</u> 、障害者雇用の周知と <u>拡大</u> を図ります。	商工振興課		(略)	(略)
	主な事業内容	関係機関等																								
1	(略)	(略)																								
2	障害者雇用に積極的な事業所の表彰を <u>行う等により</u> 、障害者雇用の周知と <u>促進</u> を図ります。	商工振興課																								
3	(略)	(略)																								
	主な事業内容	関係機関等																								
1	(略)	(略)																								
2	障害者雇用に積極的な事業所の表彰を <u>行い</u> 、障害者雇用の周知と <u>拡大</u> を図ります。	商工振興課																								
	(略)	(略)																								
P38 修正	<p>⑨インクルーシブな教育・保育の推進</p> <p>インクルーシブ教育システムの推進により、障害のある幼児児童生徒への学びの選択肢となる環境整備の構築を進めます。</p> <table border="1" data-bbox="439 989 1463 1535"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な事業内容</th> <th>関係機関等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td><u>保育園等</u>や小中学校における医療的ケア児の受入体制を整備します。</td> <td>こども保育課 教育委員会</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>児童発達支援センターを中心に、地域の保育所等との連携を図り、通園・通学を支援します。</td> <td>児童発達支援センター こども保育課</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td><u>保育園等</u>や小中学校における合理的配慮の提供により、<u>支援が必要な子が可能な限り共に教育・保育を受けられることのできる環境</u>を整備します。</td> <td>こども保育課 教育委員会</td> </tr> </tbody> </table> <p>「保育園等の説明」 幼稚園、<u>保育園</u>、認定こども園、<u>小規模保育事業、学童保育所等の施設</u></p>		主な事業内容	関係機関等	1	<u>保育園等</u> や小中学校における医療的ケア児の受入体制を整備します。	こども保育課 教育委員会	2	児童発達支援センターを中心に、地域の保育所等との連携を図り、通園・通学を支援します。	児童発達支援センター こども保育課	3	<u>保育園等</u> や小中学校における合理的配慮の提供により、 <u>支援が必要な子が可能な限り共に教育・保育を受けられることのできる環境</u> を整備します。	こども保育課 教育委員会	<p>⑨インクルーシブな教育・保育の推進</p> <p>インクルーシブ教育システムの推進により、障害のある幼児児童生徒への学びの選択肢となる環境整備の構築を進めます。</p> <table border="1" data-bbox="1632 989 2656 1528"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な事業内容</th> <th>関係機関等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td><u>保育所等</u>や小中学校における医療的ケア児の受入体制を整備します。</td> <td>こども保育課 教育委員会</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>児童発達支援センターを中心に、地域の保育所等との連携を図り、通園・通学を支援します。</td> <td>児童発達支援センター こども保育課</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td><u>保育所等</u>や小中学校における合理的配慮の提供により、<u>障害の有無に関わらず、共に教育を受けられる環境</u>を整備します。</td> <td>こども保育課 教育委員会</td> </tr> </tbody> </table> <p>「保育所等の説明」 幼稚園、<u>保育所</u>、認定こども園、<u>小規模保育事業等の就学前施設</u></p>		主な事業内容	関係機関等	1	<u>保育所等</u> や小中学校における医療的ケア児の受入体制を整備します。	こども保育課 教育委員会	2	児童発達支援センターを中心に、地域の保育所等との連携を図り、通園・通学を支援します。	児童発達支援センター こども保育課	3	<u>保育所等</u> や小中学校における合理的配慮の提供により、 <u>障害の有無に関わらず、共に教育を受けられる環境</u> を整備します。	こども保育課 教育委員会
	主な事業内容	関係機関等																								
1	<u>保育園等</u> や小中学校における医療的ケア児の受入体制を整備します。	こども保育課 教育委員会																								
2	児童発達支援センターを中心に、地域の保育所等との連携を図り、通園・通学を支援します。	児童発達支援センター こども保育課																								
3	<u>保育園等</u> や小中学校における合理的配慮の提供により、 <u>支援が必要な子が可能な限り共に教育・保育を受けられることのできる環境</u> を整備します。	こども保育課 教育委員会																								
	主な事業内容	関係機関等																								
1	<u>保育所等</u> や小中学校における医療的ケア児の受入体制を整備します。	こども保育課 教育委員会																								
2	児童発達支援センターを中心に、地域の保育所等との連携を図り、通園・通学を支援します。	児童発達支援センター こども保育課																								
3	<u>保育所等</u> や小中学校における合理的配慮の提供により、 <u>障害の有無に関わらず、共に教育を受けられる環境</u> を整備します。	こども保育課 教育委員会																								

ページ	変更後(案)	変更前																																										
P39 削除	<p><u>⑩生活を豊かにする活動の推進</u> 障害の有無に関わらず、スポーツや文化活動等の充実は、生活と気持ちを豊かにします。</p> <p>視覚障害者等の情報へのアクセス保障や読書機会の増加は、教育や就労、文化活動につながり自立を大きく促進することから、当事者の意見を聴きながら読書環境の整備を進めます。</p> <p>また、本市が実施する事業以外の様々な活動をしている団体等の情報は、社会活動の選択肢が広がるきっかけになることが期待されることから、その情報提供を進めます。</p>	<p><u>⑩生活を豊かにする活動の推進</u> 障害の有無に関わらず、スポーツや文化活動等の充実は、生活と気持ちを豊かにします。</p> <p><u>視覚障害者等が書籍等から情報を得ることは、社会的障壁の 1 つです。</u>視覚障害者等の情報へのアクセス保障や読書機会の増加は、教育や就労、文化活動につながり自立を大きく促進することから、当事者の意見を聴きながら読書環境の整備を進めます。</p> <p>また、本市が実施する事業以外の様々な活動をしている団体等の情報は、社会活動の選択肢が広がるきっかけになることが期待されることから、その情報提供を進めます。</p>																																										
P40 修正	<p>第 6 期佐倉市障害福祉計画の総括</p> <p>第 6 期佐倉市障害福祉計画の成果目標の達成状況は、次の表のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="379 909 1445 1749"> <thead> <tr> <th></th> <th>成果目標</th> <th>目標の達成状況と現状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>地域生活支援拠点等が有する機能の充実</td> <td>緊急時を含む相談体制として、市が委託する<u>基幹相談支援センター</u>(2 か所)を中心に実施されています。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>相談支援体制の充実・強化等</td> <td><u>市内 5 圏域ごとに相談支援事業所を設置し、相談支援を実施しました。また、相談支援事業所連絡会を開催し、困難事例の共有等、連携を図るとともに体制強化に努めています。</u></td> </tr> </tbody> </table>		成果目標	目標の達成状況と現状	1	(略)	(略)	2	(略)	(略)	3	地域生活支援拠点等が有する機能の充実	緊急時を含む相談体制として、市が委託する <u>基幹相談支援センター</u> (2 か所)を中心に実施されています。	4	(略)	(略)	5	(略)	(略)	6	相談支援体制の充実・強化等	<u>市内 5 圏域ごとに相談支援事業所を設置し、相談支援を実施しました。また、相談支援事業所連絡会を開催し、困難事例の共有等、連携を図るとともに体制強化に努めています。</u>	<p>第 6 期佐倉市障害福祉計画の総括</p> <p>第 6 期佐倉市障害福祉計画の成果目標の達成状況は、次の表のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="1567 909 2632 1749"> <thead> <tr> <th></th> <th>成果目標</th> <th>目標の達成状況と現状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>地域生活支援拠点等が有する機能の充実</td> <td>緊急時を含む相談体制として、市が委託する<u>基幹相談支援事業所</u>(2 か所)を中心に実施されています。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>相談支援体制の充実・強化等</td> <td><u>市内 5 圏域に各 1 か所の相談支援事業を委託した。相談支援事業所連絡会を通じて、連携を高めています。</u></td> </tr> </tbody> </table>		成果目標	目標の達成状況と現状	1	(略)	(略)	2	(略)	(略)	3	地域生活支援拠点等が有する機能の充実	緊急時を含む相談体制として、市が委託する <u>基幹相談支援事業所</u> (2 か所)を中心に実施されています。	4	(略)	(略)	5	(略)	(略)	6	相談支援体制の充実・強化等	<u>市内 5 圏域に各 1 か所の相談支援事業を委託した。相談支援事業所連絡会を通じて、連携を高めています。</u>
	成果目標	目標の達成状況と現状																																										
1	(略)	(略)																																										
2	(略)	(略)																																										
3	地域生活支援拠点等が有する機能の充実	緊急時を含む相談体制として、市が委託する <u>基幹相談支援センター</u> (2 か所)を中心に実施されています。																																										
4	(略)	(略)																																										
5	(略)	(略)																																										
6	相談支援体制の充実・強化等	<u>市内 5 圏域ごとに相談支援事業所を設置し、相談支援を実施しました。また、相談支援事業所連絡会を開催し、困難事例の共有等、連携を図るとともに体制強化に努めています。</u>																																										
	成果目標	目標の達成状況と現状																																										
1	(略)	(略)																																										
2	(略)	(略)																																										
3	地域生活支援拠点等が有する機能の充実	緊急時を含む相談体制として、市が委託する <u>基幹相談支援事業所</u> (2 か所)を中心に実施されています。																																										
4	(略)	(略)																																										
5	(略)	(略)																																										
6	相談支援体制の充実・強化等	<u>市内 5 圏域に各 1 か所の相談支援事業を委託した。相談支援事業所連絡会を通じて、連携を高めています。</u>																																										

ページ	変更後(案)			変更前		
P42 修正	(ア) 福祉施設の入所者の地域生活への移行			(ア) 福祉施設の入所者の地域生活への移行		
	項目	目標値の考え方	目標値	項目	目標値の考え方	目標値
	地域生活への移行	令和4年度末時点の施設入所者数の 6%以上が地域生活へ移行 (令和5年度までの数値目標が達成さ れない場合は、その未達成割合を加え る) 122人×(6%+4%) ※4%は未達成割合	<u>13人</u>	地域生活への移行	令和4年度末時点の施設入所者数の 6%以上が地域生活へ移行 (令和5年度までの数値目標が達成さ れない場合は、その未達成割合を加え る) 122人×(6%+4%) ※4%は未達成割合	<u>12人</u>